

⑦激突され

巻上げ時にシャクルピンがパレットに 引っ掛かり、ずれたパレットに挟まれる

発生状況



三段重ねのパレットをトレーラーから下ろすため、パレット上に立っていたところ、スリングのシャクルピンが上段パレットに引っ掛かり、最上段パレットがずれたため、バランスを崩し荷台上に転落、動いてきたパレットに腹部を挟まれた

原因

- ✓ 吊り具が荷に引っ掛かった(シャクルピンを絞めこんでいなかった)
- ✓ 玉掛け者が吊り具と荷が干渉しないことを確認していなかった
- ✓ クレーン運転士が玉掛け者の合図が無いままクレーンを操作した



防止対策

- ✓ 吊り具と荷が干渉しないよう治具等を工夫する
- ✓ 玉掛け者は干渉しないことを確認してから合図する
- ✓ クレーン運転士は玉掛け者の合図のもとに操作する



治具



クレーン玉掛け作業における 基本ルール・基本動作の徹底！



DATA

発生年月日
2009.08.07

発生場所

鋼材場

作業名・作業内容

鋼製パレット
積み降ろし作業

死傷病名

腹腔内出血(出
血性ショック死)

職種

運搬職

社/協

社員

年齢

59才

経験年数

16年

作業指揮者を選任しなければならない業務

- ①一の荷で100Kg以上の物を構内運搬車や貨物自動車に積みおろしする作業
- ②車両系荷役運搬機械等を用いた作業を行う時は、作業指揮者を定め、作業計画に基づき作業指揮を行う。
- ③高車を用いて行う作業について作業の計画を定め、これに基づき行う作業
- ④高車の修理又は作業床の設置若しくは取外しの作業
- ⑤移動式クレーンを用いて行う作業